

議決権行使レポート

証券コード 6586

会社名 マキタ

	賛成	反対	棄権
第1号議案 剰余金の処分の件	○		
第2号議案 取締役11名選任の件			
後藤 正彦 氏	○		
後藤 宗利 氏	○		
富田 進一郎 氏	○		
金子 哲久 氏	○		
太田 智之 氏	○		
土屋 隆 氏	○		
吉田 雅樹 氏	○		
表 孝至 氏	○		
大津 行弘 氏	○		
杉野 正博 氏	○		
岩瀬 隆広 氏	○		
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件			
若山 光彦 氏	○		
井上 尚司 氏	○		
西川 浩司 氏	○		
氏原 亜由美 氏	○		
第4号議案 役員賞与の支給の件	○		

上記の推奨をした理由

第一号議案

マキタは年間配当金 20 円を下限としており、その基本方針に従って年間配当金 21 円を設定しているため、特に反対する理由がない。

第二号議案

11 名の取締役は全員もれなく再任であり、取締役会の出席率も全員 100%である。また、全員企業経営に精通しており、うち 9 人の取締役はマキタ社内での経験も豊富である。

第三号議案

うち三名は再任であり、取締役会と監査等委員会の出席状況も両者 100%であるため、信頼に足ると考えられる。一方で、新任の者に関しては同社における経験という観点においては懸念があるものの、公認会計士としての経験や、監査法人社員の経験から察するに適任であると考ええる。

第四号議案

同社は業績もよく、議案の説明に対して理解ができるため、役員報酬の受給は正当なものであると考ええる。一方で、6000 万円という額がどのようにして決まったかは不明であるため、より説明が必要であると考ええる。